



れなくては、蠅や蚊を退治する事が出来ませんし、折角一生懸命で良い子を育て、も一方で
藝者屋だの遊廓だのをつくられては教育は傍から壊されて行きます。又法律を作る時にも男
ばかりで作りますとつひ女や子供の側の事がよく分らないために女や子供に不利益な法律を
作つて終ふ事にもなります。

そこで女の人も男の人と一緒に政治をしなければならない、男の人と色々相談をして事を
決めたいと云ふので婦人にも政治に携はる権利が欲しいと云ふ事になります。

一口に婦人参政権と申しましては実は三種あります。

第一は國の政治に携はる権利即ち衆議院議員の選挙権、被選挙権でこれを狭い意味での婦
人参政権と云ひます。

第二は地方の自治政に携はる権利即ち道、府、縣、市、町、村の會議員の選挙権、被選挙
権と市町村の名譽職に選挙される権利でこれを婦人公民權と云ひます。

第三は婦人が政黨に加入する権利で、これを婦人結社權と申します。

衆議院は主に法律を改正したり制定する所でありまして地方の府縣市町村等は其の地方の
教育、衛生、社會事業等の事を決定いたします。又政治に活動するには政黨に這入る事が必
要になつて來ます、それでありましてこの三つは、どれも欠く事が出来ません若し輕重を
附ければ婦人参政権が最も重要なものと云ふ事が出來ます、それで公民權だけ與へられ、ば
参政權はどうでもよいと思ふのは非常な間違ひです。